

**2009年度 第41回 四国新聞社杯
香川県ユース(U-15)サッカー選手権大会 実施要項 (案)**

- 1. 趣 旨** 日本の子代を担うユース(U-15)年代のサッカー競技会を行い、サッカーを通じて技術の向上と心身共に健全な社会の形成者として必要な資質の向上に寄与する。
- 2. 主 催** (社) 香川県サッカー協会
- 3. 共 催** 四国新聞社
- 4. 主 管** (社) 香川県サッカー協会 第3種委員会
- 5. 期 日**
・会 場
- | | | |
|-------|------------|-------------|
| 1 回 戦 | 9月 5日 (土) | 香東川公園成合運動広場 |
| 2 回 戦 | 9月 6日 (日) | 香東川公園成合運動広場 |
| 準 決 勝 | 9月 12日 (日) | 香川県立丸亀競技場 |
| 決 勝 | 9月 13日 (月) | 香川県立丸亀競技場 |
- 6. 参加資格**
- (1) (財)日本サッカー協会に平成21年5月22日までに第3種または女子登録したチームもしくは準加盟チームであること。
- (2) 1. 上記(1)のチームに平成21年5月22日までに登録された選手であること。ただし一家転住等の理由により上記期限以降に移籍または追加登録した選手が大会参加を希望する場合、(社)香川県サッカー協会第3種委員長が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。
2. (財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
- なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
3. 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
- 合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)1.を満たしていること。
- 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
- 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
- 合同チームとしての参加を香川県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。
- (3) 2009年度香川県ユース(U-15)ウルトラリーグサッカー大会により出場権を得たチームで、全ての日程に参加できるチーム編成であること。
- (4) 選手は(財)日本サッカー協会発行の写真付き選手証を携帯していること。
- (5) 1名以上の審判員(有資格者)を大会期間中、帯同できるチームであること。
- 7. 参加費** 1チーム 8,000円
- 8. 競技方法**
- (1) 試合はトーナメント方式により優勝チームを決定する。
- (2) 試合時間は70分(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分間とする。規定の時間内に勝敗の決しない場合はペナルティキック方式により次回戦に進出するチームを決定する。ただし、準決勝と決勝のみ10分間(5分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により次回戦進出チームおよび優勝チームを決定する。

9. 競技規則

- (1) (財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
- (2) 選手登録は試合毎に20名の選手を登録し、そのうち選手交代は、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までが認められ、一度退いた競技者も再び出場できる。ただし、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。
- (3) ベンチ入りできる人員はメンバー登録表により届け出た13名(役員4名,選手9名)を上限とする。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (5) 本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (6) 本大会の規律・フェアプレー委員の構成は別に定める。

10. 試合運営

- (1) 競技開始30分前までにメンバー登録表を提出する。
- (2) ユニフォームは異なる色の正副2着を用意し、背番号は「選手・役員登録書」に登録された選手固有の番号とする。また、審判と類似する色(黒・濃紺)のユニフォームは使用できない。競技に使用するユニフォームは、主審が競技前に両チームの届け出た正副のユニフォームより決定する。
- (3) 各会場ともテクニカルエリアを設置する。テクニカルエリアから指示できる者は「選手・役員登録書」に届け出された者の中からその都度、唯一人のみが指示を与えることができる。同時に2人の者が指示することはできない。
- (4) 試合日程の詳細は別に定める。日程の変更は認めない。
- (5) 各チームとも審判員を必ず帯同し、組み合わせ表により割り当てられた審判を責任をもって行う。審判は、主・副審とも審判服を着用する。
- (6) 試合会場では大会役員・係員の指示に従い、サッカー選手・関係者としてのマナーの向上を心がけること。
- (7) 本大会期間中における事故・けが等について、主催者側は一切の責任を負わない。万一の事故に備えスポーツ安全保険等に各チームで加入しておくこと。
- (8) 参加資格の違反もしくは他の不正行為があった場合、当該チームおよび選手・役員は規律・フェアプレー委員会によりその処置が決定される。
- (9) 落雷等、自然災害の発生時においては、競技本部の判断により試合を中止することがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。この場合の競技本部とは、第3種委員長・副委員長・審判委員長をさすものとする。

11. 申込等

- (1) 登録し得る人員は、1チームあたり役員は4名を上限とするが、選手については上限を設けない。
- (2) 参加申込締切日：2009年8月17日(月)必着
- (3) 申込先：〒760-0015 高松市紫雲町8-25 高松市立紫雲中学校内
(社)香川県サッカー協会 第3種事務局 熊田 明彦 宛
Fax: (087)861-7144 E-mail: fa_kagawa_3rd_ak@yahoo.co.jp
- (4) 監督会議を8月23日(日)の3種第3回代表者会にて行う。この際に「選手・役員登録書」と参加費を受け付ける。

12. その他

本大会の優勝・準優勝チームには香川県において開催される高円宮杯第21回全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会四国予選会への出場権が与えられる。
(競技：2009年11月7日～の予定)